

京都市インフルエンザ発生状況地図 【2025／26シーズン】

発生なし

発生

注意報（定点当たり報告数が10以上30未満）

警報（定点当たり報告数が30以上で開始
10未満になるまで継続）

※定点医療機関の所在地に基づいた集計結果となっています。したがって定点当たり報告数は医療機関の「立地条件」や「規模大小」の影響を受ける場合があります。

※警報・注意報の目的は、公衆衛生上の資料として、自治体衛生主管部局・保健所等の衛生行政機関専門家に注意喚起することであり、広く一般に向けて発出されるものではありません。

※令和7年15週以降、感染症法の改正に伴う定点医療機関数の変更により、各行政区別表示から、複数区の合算表示に変更となりました。

